第40期決算公告

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1. 貸借対照表
- 2. 個 別 注 記 表

クリタ東日本株式会社代表取締役井上真

貸借対照表(2025年 3 月 31 日 現在)

区分	金額	区分	金額
一	円 10, 134, 734, 707 100, 663, 080 217, 158, 697 957, 851, 630 4, 652, 338, 656 808, 063, 069 19, 952, 948 65, 338, 792 3, 238, 046, 634 5, 074, 251 5, 881, 527 552, 687 2, 202, 326 62, 370, 000 -759, 590 938, 110, 225 (327, 901, 110) 53, 424, 971 721, 020 126, 309, 829 49, 623, 394 77, 673, 250 16, 336, 285 3, 812, 361 (2, 906, 545) 2, 438, 211 468, 334 (607, 302, 570) 175, 933, 903 10, 000 1, 006, 600 332, 515, 111 114, 840 5, 115, 000 92, 721, 956 -114, 840	(日) 金)金等等用債金金他 (日) <	3, 184, 205, 469 1, 383, 839, 050 7, 629, 513 149, 672, 535 776, 292, 522 185, 454, 000 139, 866, 487 297, 296, 068 10, 308, 594 234, 704, 700 —858, 000 668, 243, 934 10, 450, 057 124, 281, 046 533, 512, 831 3, 852, 449, 403 7, 130, 768, 676 30, 000, 000 130, 000, 000 130, 000, 000 6, 970, 768, 676 30, 000, 000 6, 970, 768, 676 30, 000, 000 6, 940, 768, 676 30, 000, 000 3, 905, 768, 676 (2, 722, 135, 161) 89, 626, 853 7, 220, 395, 529
資 産 合 計	11, 072, 844, 932	負債・純資産合計	11, 072, 844, 932

個別注記表

1. 計算書類作成の基礎

本計算書類の会計処理に関しては、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠し、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の表示および開示の項目は会社計算 規則に、個別注記表は同規則第98条第2項第1号に基づいて作成しております。

- 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有 価 証 券 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法 その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

② 棚 卸 資 産 製品・商品・原材料・貯蔵品……移動平均法による原価法(貸借対照表価額 は収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価 切下げの方法)

- 2) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

- ② リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの)
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
- ③ 無形固定資產 定額法
- 3) 引当金の計上基準
- ① 貸 倒 引 当 金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞 与 引 当 金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 製品保証等引当金 完成した工事の保証に備えるため、見積保証額基準により計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額 から年金資産残高を控除した額を計上しております。
- 4) 収益及び費用の計上基準
- ① 主要な事業における主な履行義務の内容

当社は水処理に関する薬品・装置類の製品販売を行っております。

- ② 当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点) 約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると 見込まれる金額で収益を認識しております。
 - 工事請負契約については、主として顧客に提供する履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に応じて収益を認識しております。
- 5)消費税及び地方消費税の会計処理方法税抜方式を採用しております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式総数 600 株

当期中に行った剰余金の配当に関する事項

2024年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額1株当たりの配当額基準日カカ発生日861,000,000 円1,435,000 円2024年3月31日2024年6月27日

当期末後に行う剰余金の配当(基準日が当期に属するもの)に関する事項

2025年6月25日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議する予定です。

配当金の総額 1,483,000,000 円 配当の原資 利益剰余金 1株当たりの配当額 2,471,667 円 基準日 2025年3月31日 効力発生日 2025年6月25日

4. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「2. 重要な会計方針に係る事項に関する 注記4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。